

障害者芸術・文化祭事業 テーマ参加型企画「きらめく」（仮称） 企画運営業務委託評価基準

1 業務受託候補者決定方法

審査委員会において、障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託のプレゼンテーションに基づき審査を行い、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を業務受託候補者とする。

(1) 企画提案書及びプレゼンテーションの採点

採点は、参加者から提出された企画提案書のプレゼンテーションにより、各審査員が評価項目ごとに定めた評価の視点に基づき、絶対評価で行う。

なお、採点については、次のとおり5段階評価とする。（評価項目「地域貢献」を除く）

5	優秀
4	良い
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

(2) 選定方法

ア (1) 採点の結果、審査委員全体の評価の合計が最も高い業者を採用する。

イ 上記アの評点の最も高い者が複数であった場合は、審査委員の採決により決定する。

ウ 提案者が1者の場合、提案者の合計点が満点（150点×評価する審査委員数）の6割に達したときは、最優秀提案者として採用する。

2 評価基準表

別紙のとおり

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託 評価基準表
審査委員氏名

評価項目	配点	評価の視点	評価					評点	備考
			優秀	良い	普通	やや劣る	劣る		
業務理解度	10	本業務の趣旨や目的を理解した提案となっているか。	10	8	6	4	2		
企画提案	100	障害のある人等からの作品募集について、障害のある人が参加（応募）したいと思う、また参加しやすい提案（内容）となっているか。 また、募集方法は、障害のある人もない人も参加をしやすく、多くの応募が期待できるが提案されているか。	20	16	12	8	4		
		シンボル作品は、障害者芸術・文化祭にふさわしい、魅力的なデザインが提案されているか。 また、作成にあたっては、できるだけ多くの参加者の作品の使用が可能な提案となっているか。	20	16	12	8	4		
		シンボル作品の掲出（展示）は、掲出（展示）場所の規制等を考慮のうえ、より多くの方が見ることができる場所や方法を提案しているか。	20	16	12	8	4		
		掲出（展示）場所でのワークショップやイベント等については、気軽に参加でき、楽しめる内容を提案しているか。	20	16	12	8	4		
		参加企画への応募や、シンボル作品の掲出（展示）を周知する広報は、効果的に周知するような工夫がなされているか。	20	16	12	8	4		
業務実施体制	20	魅力的なシンボル作品や周知用チラシを制作・作成する体制が確保されているか。	20	16	12	8	4		
業務全体のスケジュール	10	提案事業の各スケジュールが適切に設定されているか。	10	8	6	4	2		
経費見積等	10	実施経費が企画提案の内容に沿って適切に見積もられ、実現可能な企画（経費）となっているか。	10	8	6	4	2		
合 計 (満点150点)									